

# 島根 更生保護

NO.220

(令和6年1月1日発行)  
島根県保護司会連合会

〈島根更生保護データ〉

保護司総数 508人

保護観察事件 95件

生活環境の調整事件 174件

(5.12.1現在)



「雁の来る頃」

(出雲地区元保護司 田坂 将氏 撮影)



## 「新しい更生保護」に向けて

中国地方更生保護委員会  
委員長 鈴木 庄 市

島根県の更生保護関係者の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えになりましたことを衷心よりお慶び申し上げます。また、旧年中は更生保護の諸活動に対して格別なる御理解と御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を顧みますと、令和2年頃から全世界で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が変更され、各地域にも賑わいが戻って来たように感じました。まさに昨年は「ポスト・コロナ時代」の幕開けの年であったと言えましょう。また、昨年12月に改正更生保護法の一部が施行される等、更生保護においても、これまでの更生保護の守備範囲が大きく広がる歴史的転換期の始まりを感じる年となりました。

ところで、昨今では生成系AI（人工知能）と呼ば

れるデジタル技術が急速に進展し、近い将来、高度なデジタル社会が到来するような予感がいたします。しかし、デジタル技術は人間社会の営みを支える手段であり、いかなる社会が到来したとしても、地域の中で過ちを犯した人の立ち直りを支える更生保護の社会的意義は、些かも色褪せることはないと思えてなりません。

今、私たちは大きな時代の転換期に立っていると思います。時代の転換期は旧来の常識にとらわれず、個人及び組織の在り方を抜本的に見直し、社会の変化に合わせて柔軟に自らを変化させていくことが求められ、更生保護の活動も決して例外ではないと思います。

中国地方更生保護委員会といたしましても、島根県の更生保護関係者の皆様と共に、時々刻々と変化する社会を見据え、新しい時代に即応した新しい更生保護のあり方を模索し、安全・安心を誰もが体感できる地域社会の実現に向け、職員一同、愚直に取り組んで参りたいと思いますので、倍旧の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。



# 新年の挨拶

特定非営利活動法人  
島根県就労支援事業者機構  
会長 金津任紀



新春のお慶びを申し上げます。  
本年の干支甲辰（きのえたつ）は陰陽五行説によると、「甲」は草木の成長を表す意味をもつことから、本年辰年は、昨年まで努力してきたことが実を結んで成就する年になることが期待されます。

犯罪件数は年々減少傾向にあるものの、約3割の再犯者により、約6割の犯罪が行われています。彼らが社会の一員として更生するためには経済的に自立することが

極めて重要であり、私ども就労支援事業者機構の役割はそこにあります。

再犯防止は社会全体で取り組むべき課題です。保護司と協力雇用主の相互理解のもと、地域の連携体制を構築し犯罪等の少ない社会の実現に向けて努力してまいります。

これまでの取り組みが成果となって表われるよう、本年も引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。



## 謹んで新年のご挨拶を申し上げます

松江保護観察所	所長 藤井 淑子	更生保護法人 しらふじ	理事長 大野 美雄
島根県保護司会連合会	会長 秋間 近夫	島根県更生保護女性連盟	会長 山脇 里美
更生保護法人 島根保護観察協会	理事長 櫻井 誠己	島根県BBS連盟	会長 春日 智徳

※毎年、更生保護関係機関・団体の長に順次新年のご挨拶を頂戴しています。

### 受章者

更生保護功労・功績による  
叙勲・褒章（敬称略）

- 瑞宝双光章 秋間 近夫（安来）
- 瑞宝双光章 小林 昌次（大田）
- 藍綬褒章 伏谷 恒子（益田）
- 藍綬褒章 松本 剛幸（隠岐）



### 叙勲の受章にあたり

安来地区 秋間 近夫

令和5年秋の叙勲に於いて、「瑞宝双光章」の栄に浴しました。県保連の会長として中国地区や島根県内の保護区会議に出席する機会毎に、保護司として私よりはるかに努力と苦勞をされている方々に接するたび、まず優先すべきはそれらの方々が受章されるべきである、と日頃から考えていました。

今回の受章は私個人としてではなく、島根県内510名の保護司の皆様のご功績を代表として受章させていただいたものと考えております。

平成27年に山口県での中国地方保護司代表者協議会の分科会に発表者として出席した折、我々の二日間の分科会のメンバーで、せっかくの機会だから我々のレベルでの保護司の信条を纏めよう、と提案があり、「相手の立場にたち、愚直に辛抱強く、見放さない、見逃さない」がまとまりました。

以来、この信条を座右の銘としています。



### 感謝

大田地区 小林 昌次

この度、令和5年秋の叙勲に於きまして「瑞宝双光章」の栄を賜り感無量の境地でございます。これも一重に大先輩方、そして共に活動して参りました保護司の先生方のおかげと感謝申し上げます次第です。

11月10日法務省本省に於いて伝達式が挙行されましたが、職員の方々の親切丁寧な対応に心から安心して章を拝受する事が出来ました。その後、皇居に

おきまして宮内庁の方々の丁寧な案内そして厳かな中で天皇陛下の拝謁を賜り夢の一時の様に記憶しております。

受章にあたり、振り返ってみますと、初めて対象を持った時の不安を大先輩の一言「貴方の持ち味でやっごらんさい」とアドバイスを受けたこと、更には地区の運営での数々の活動、特に隠岐地区保護司会・松江地区保護司会の皆さんとの合同研修でお互いの悩みや喜びを話しあえる交流となった事が今でも鮮明に記憶しているところがございます。今後におきましても微力ながら皆様と一緒に活動させて頂く所存でございます。



## 人生の歩み

益田地区 伏谷 恒子

この度は秋の褒章に際して関係者の方々には、大変お世話になり、有難う御座居ました。身に余る栄誉は、皆様方の御指導御鞭撻の賜物と深く感謝をしております。保護司の依頼は本来主人にお伺いのお話がありました。自営業であるから組合組織の理事、県の能力開発制度の金属塗装のマイスター認定第一号を頂き、能力開発指導員として職業訓練校の講習、地域活動等で多忙でした。そこで私でよろしければという流れで

私の保護司活動がスタートしました。当時会社では社会復帰訓練の職場として、身体・精神障害者・里親の職親会にも認定されて活動をしておりました。従業員も良く理解してくれて、それぞれの対象者に合った対応で接してくれた事が功を奏しました。私が保護司になってからも対象者の日程を組み就活しながら社会生活の営みを体感して頂く職場として、社会に送り出す事も出来ました。対象者の中には今ではそれぞれの職場になくはならない人材にまで成長した方もおられます。今では、当人、親も更生保護へのよき協力者です。良い対象者に恵まれ我自身も勉強させて頂きました。誠に有難い人生の一コマに感謝です。



## 保護司を振り返って

隠岐地区 松本 剛幸

この度令和5年秋の褒章において藍綬褒章の栄に浴しました。97年6月に保護司となり隠岐地区保護司の諸先輩や関係の皆様方に育てられ、支えられて今日まで来られました。心から厚く御礼申し上げます。

私は50代になるのを前に地区の保護司を務める女性から「代わってくれないか」と打診があった。「最初は躊躇した。小規模ながらも会社を立ち上げて年月も浅かった。何よりも保護司がどのような仕事をするのかも分らなかった。地区の民生委員のような仕事かなと思った。」でも違っていた。新任研修を

終えて保護司となりその活動が始まった。ひとたび担当になると対象者が同じ犯罪を犯さないよう用心深く見守った。経済的な問題を抱える環境の人が多く、協力していただく雇用主とも連絡を密にしながら、とにかく仕事に就かせるようにした。「自分の子と同じ世代の人が多く親のつもりで対処した」と記憶している。最近では担当する対象者は少なく、「社会を明るくする運動」など犯罪予防活動に保護司活動の中心が移ってきているように感じています。

私の任期も残り一年半余りとなりました。あまり出来の良い保護司ではありませんでしたが、任期いっぱい努めたいと思っています。終わりにりましたが「隠岐地区保護司会の皆様、本当にありがとうございました」。



## 愛の図書贈呈式と人権・同和問題研修について

島根県更生保護女性連盟 副会長 杉山悦子

島根県更生保護女性連盟（以下「県連」）は、毎年12月に「愛の図書贈呈式」を行っています。

贈呈先は、県下の刑務所、更生保護施設、児童相談所、児童養護施設等14ヶ所。

読書を通して様々な価値観に触れ、今後の更生の一助に、また、児童にあっては情緒を育む一助に、と願っての贈呈です。

図書の贈呈は、県連発足時から形を変えながら現在に至り、今年で63回目を迎えました。送られて来たお礼状には、読書によって得られた気付きや感動が綴られていて嬉しい限りです。

この図書寄贈の原資には、県下会員の夏の募金活動の一部が充てられています。

また、県連の理事会で、人権・同和問題の研修を

毎年行っています。人権や同和問題の理解を深めると共に、私どもが大切にしている事や目指している事にも多くの示唆を頂いています。今年は浄土真宗本願寺派教使 目次知浄様から、「共に生きる～人とのつながり～」と題したお話を拝聴し、改めて人をつなぐ言葉の大切さに気付かされました。



12月5日 愛の図書贈呈式



人権・同和問題研修

# 令和5年度 島根県更生保護事業関係者顕彰式典

令和5年11月7日（火）爽やかな秋晴れの下「くにびきメッセ」に約250名の更生保護事業関係者が参集して、令和5年度島根県更生保護事業関係者顕彰式典が開催され、永年更生保護関係事業に多大な

功績のあった更生保護関係者372名と福間商事株式会社等の民間功労8団体に対し、表彰状及び感謝状が授与されました。



全国保護司連盟理事長表彰伝達



中国地方更生保護委員会委員長表彰授与



島根保護観察協会理事長感謝状授与



開式の辞  
金津島根県就労支援  
事業者機構会長



式辞  
秋間島根県保護司会連合会会長



あいさつ  
藤井松江保護観察所長



祝辞  
島根県知事(松尾副知事)



祝辞  
加藤松江地方検察庁検事正



法務大臣表彰及び感謝状受彰者



祝辞  
松井松江地裁・家庭裁判所長



受彰者代表謝辞 小村保護司



万歳三唱 大野更生保護法人しらふじ理事長

## 新任保護司就任の裏事情

益田地区 富岡 芳史

私たちの益田地区保護司会は定員68名の中堅どころの保護司会です。

私が辞令交付を受けた当時は「保護司は黒子の扱いで名前も更生保護、保護観察の文章、名刺書状なども表に出してはいけない」という状態でした。次期保護司候補者も現任保護司が個人的に確保しなければならないということで非常に困難を極めておりました。現在は更生保護、保護司、保護観察も社会的に理解され、新任保護司確保についても保護司候補者検討協議会なる会をもって各地域の委員さんより選出して頂き事務局が交渉に赴くという形に変わり容易になりました。しかし、高齢化、再雇用などの影響により確保が困難になっているのが現状です。新任保護司申請書類の締め切りも6月、12月辞令交付の4か月前となっております非常にタイトな時間となっております。そ

視点

焦点

の対処として1年後の就任を目指し、新任保護司候補者を各地区にこだわらず保護区全体で情報を収集し検討協議会と併用して交渉することにしました。又、女性の保

護司の方が仲良く楽しんで保護司としての活動して頂いていることを鑑み、女性の候補者を多く選出して頂いた結果として当地区の女性保護司の割合は3分の1の構成となっております。又、企画調整保護司についても半数の34名に就任して頂き隔月に運営会議、自主研修を行い和気あいあいと活動しております。サポートセンターへの来所も多く保護司全員が顔がわかり仲良く活動できる状態となっております。協力雇用主会も県内248社に対して益田地区協力雇用主の会員は40社の加入となっており保護観察対象者の就労にも協力して頂いております。さらに更生保護女性会、益田市においても福祉環境部を窓口にして更生保護に対して協力を頂いております。今後も同様な活動を通して更生保護に貢献したいと思っております。

## 地区だより

### どじょっこカップスポーツ大会

安来地区保護司会

安来節の唄とともにお馴染みの、どじょう掬い踊り。どじょうは安来の名産品にもなっています。そのどじょうから名づけられた「どじょっこカップスポーツ大会」は、青少年の健全育成を目的として20年以上前から野球、剣道、バレーボールの3競技が開催され、安来地区保護司会は共催者として協力してきています。ここ3年はコロナ禍の影響で、開催を見合わせたり縮小開催としたりでしたが、今年は4年ぶりに通常開催で、安来市外からも多くのチームに参加いただきました。

バレーボールは、10月21日に広瀬運動公園体育館を主会場に20チームが参加、野球は10月22日、28日にあらえっさスタジアム等の会場で16チームが参加、剣道は11月19日に安来市民体育館で17チームが参加して、それぞれ熱戦が繰り広げられました。

開会式または閉会式の挨拶では秋間会長が、互

いの個性を認め合い共に目標に向かって努力することの大切さに触れ、その実践の場であるスポーツなどのクラブ活動の意義を伝えるとともに、競技終了時には優勝カップ・メダルの授与を行いました。

何れの競技も試合が始まると、子どもたちの真剣なまなざしや歓声が飛び交い、熱烈な保護者の応援も加わって、会場全体が熱気に包まれました。大会役員や運営スタッフも久々の通常開催に、いささか緊張気味ながらも、子どもたちのはつらつとした姿にエネルギーをもらい、各競技共に盛会裏に終えることができました。



# 第73回“社会を明るくする運動” 作文コンテスト島根県最優秀作品



## みんなで和顔愛語



島根県・出雲市立西田小学校・6年  
大錦 凛

「社会を明るくする作文を書くよ。」私は夏休みの宿題のことをお父さんに話しました。すると、「お父さんの職場には、今その旗が立っているよ。」とお父さんは言いました。私は、旗について気になったので、お父さんに聞いてみました。お父さんは福祉の仕事をしていて、その職場には『保護司』という仕事をする人の事務所があることや保護司と社会を明るくする運動について教えてくれました。

保護司とは、犯罪や非行をした人たちが再び罪を犯すことのないよう、その立ち直りを地域で支える民間ボランティアで、保護司法という法律に基づいて法務大臣からいしょくされた非常きんの国家公務員です。罪を犯してしまった人に寄りそい、指導や助言を行ったり、見守りをしたりして、社会復帰を手助けすることが保護司の主な役割です。また、犯罪が起きにくくなるよう、地域社会での理解を深める活動も行います。そのような活動をとおして社会を明るくする運動をしているのが保護司だということがわかりました。

私はふだん、ニュースで非行や罪を犯した人を見ると、「なぜこんな悪いことをする人がいるんだろう。」といやな気持ちがするだけでした。でも、保護司について知って、考え方が少し変わりました。罪を犯すことは、決して許されることではないけれど、

罪を犯したことを反省して、もう一度社会で活動する場所を取りもどせるよう、地域社会で理解を広めることが大切だと思うようになりました。生まれた時から悪い人なんていないので、育った環境やつらい経験から悪いことをしてしまうということもわかってきました。悪いことをした人、と一方的に決めつけるのではなく、相手の立場に立って考えてみるのが大切なんだなと思いました。

私はよく妹とけんかをします。その時、自分におこっている理由があるように、妹にも理由があるはずなんです。そんな時には、妹の立場に立って、妹の気持ちを考えると、おこった気持ちは少しおさまります。それを心がけるときっとけんかも減るだろうと思いました。

社会でも同じで、みんなが相手を思いやり、関りをもつことが大切だと思います。そんな話をお父さんとしてみると、お父さんは、「和顔愛語が大事だね。」と言いました。調べてみると、それは笑顔で愛情のこもった言葉を話すこと、という意味の言葉でした。ふだん自分のことで精いっぱい、なかなかできることではないけれど、みんなが相手を思いやる心と和顔愛語をもてば、犯罪が起きにくい明るい社会になるのではないかと思います。



## 第73回“社会を明るくする運動” 作文コンテスト入賞者

応募総数1391点（小学校602点  
中学校789点）

### 【小学生の部】

#### 最優秀賞

第73回“社会を明るくする運動”  
島根県推進委員会委員長賞（1位）

『みんなで和顔愛語』

出雲市立西田小学校6年 大錦 凛

#### 優秀賞

島根県保護司会連合会長賞（2位）

『優しさの輪』

奥出雲町立三沢小学校6年 吉川 翔竜

更生保護法人島根保護観察協会理事賞（3位）

『考え方で未来は明るくなる』

安来市立十神小学校6年 關山 結菜

山陰中央新報社賞

『心の中のSOSサイン』

出雲市立多伎小学校6年 岡 琉人

『家族からつながっていく世の中』

安来市立能義小学校6年 野口 侑莉

島根県更生保護女性連盟会長賞

『声を掛け合う社会に』

雲南市立佐世小学校6年 藤原 大弥

『一つの挑戦』

雲南市立阿用小学校5年 嵩本 夏希

島根県BBS連盟会長賞

『社会を明るくする運動』

安来市立広瀬小学校6年 石田 瑠奈

『地域の温かさ』

雲南市立海潮小学校5年 宮川 朋菜



※この作品は、第73回“社会を明るくする運動”作文コンテスト全国最終選考審査会においても、全日本中学校長会会長賞（優秀賞）に選ばれました。



## 温かなつながりで 明るい社会へ

中学生の部

島根大学教育学部附属義務教育学校・8年  
片岡 睦 深

ソフトテニス部の練習で、週に1度校外のコートを利用する。そのコートの近くに物々しい雰囲気のある刑務所があることが、いつも少し怖かった。ある時、母にこの話をしたら、母は洗面所から一つの石鹸を持ってきた。それは、私が部活で汚れたウェアや靴下を洗うのによく使っている「ブルスティック」という洗濯石鹸だ。

「この石鹸、どこで作られているか知ってる？」と母が聞いてきた。知らなかったので何も答えずにいると、「これは、横須賀の刑務所で、受刑者の人が作ってるんだよ。」

と教えてくれた。よく使っているこの石鹸が刑務所で作られていることに驚いた。それまで私は、刑務所は犯罪者を捕えておく場所、受刑者は罪を犯した悪人、とだけ考えていた。別世界と思っていた刑務所の中での活動など考えたことがなかったので、自分の生活に関係していることにとまどった。

しかし、母から渡された「プリズン・サークル」という本を読み、私の視野は広がった。これは、私の住む島根県の刑務所「島根あさひ社会復帰促進センター」について書かれた本だ。受刑者が語る、罪や償い、また、幼い頃に経験した貧困、いじめ、虐待、差別などの記憶がつつられている。私は、受刑者の多くは加害者となる前は被害者だったことを知った。犯罪は決して許されるものではないが、犯罪者に対し「悪人」と、ただレッテルを貼るだけでは犯罪は無くならないと思った。

また、日本では4割近くの受刑者が、出所後5年以内に刑務所へ戻ってくるそうだ。以前の私は、根っからの悪人で犯罪が癖になっているからだ、とだけ思っていた。しかし、出所し更生の道を歩みたくても、社会の厳しい目が大きな壁となっていることを知った。世間から受け入れられないことで働くこともできず、生活費のため再犯してしまう人もいるそうだ。罪を犯す人だけでなく、私が抱いていたような偏見も問題なのだと思います。

被害者が加害者へと転じないように、傷つき苦しんでいる人を救える社会。そして、もし罪を犯したとしても、出所後には受け入れてもらえる社会。そんな、誰にとっても受け皿となるような社会に、どうすれば変わっていけるのだろう。自分にとっての身近な社会、学校のクラスに置き換えて考えてみた。

いじめ問題が起きたとする。まず加害者の立場で考えた。加害者になる前に寂しい思いをしていた。そしていじ

めをして腹いせをした。問題になり、いじめを反省したとしても、多くのクラスメイトは怖い人、関わるとろくでもない人、自分とは関係ない人としか見てくれない。厄介者のレッテルを貼られ輪に入れない。孤独から、また問題を起こすかもしれない。そうするとやっぱり悪い人だと決めつけられ、孤立する。加害者はいつまでもクラスの員には戻れないのだ。次に、被害者の立場を考えた。どんなに加害者が反省しても許せない、同じ目にあわせてやりたい、目の前から消えてほしい。加害者がクラスに居続けること、また周囲も無関心を装うことに怒りがこみ上げる。そんな思いから、被害者が加害者へと転じてしまうかもしれない。

ここまで考えて、クラスメイトが無関心ではいけないと思った。いじめも、周囲の無関心さが原因の一つであり、クラスの皆が互いに繋がりを作っていけば防げたかもしれない。また、もしいじめが起きたとしても、当事者だけの問題とせず、クラス全体で原因を考え、立ち直りを支えることで、クラスという社会が全員にとっての受け皿となる。人との温かな繋がりから、加害者は他人の気持ちも汲み取れるようになり、被害者のやり場のない思いや怒りも救えるはずだ。そして、加害者が正しい道を歩もうと努力し続けることが、被害者に対する唯一の償いにもなると思う。

社会の中で傷ついている人たちは、温かな社会の繋がりだけでしか救えない。そのため、偏見を捨てたり、周囲と積極的に関係を築いたりする必要がある。社会に属する私たち一人一人が変わっていけば、犯罪や再犯を防ぎ、支え合える社会へと変わっていくはずだ。

私は今、地域の行事に参加するようにしている。地域の方と声を掛け合い活動するのは、勇気が必要だったが、地域の課題も見えてきた。フードバンクのボランティアでは、様々な事情で困っている家庭があると知り、一人じゃないよという励ましのメッセージと共に食品を詰め込んだ。また、ブルスティックを部活の仲間に紹介した。汚れがよく落ちるとのことと、もちろん、刑務所で作られているということも伝えた。わずかな力かもしれないが、私の活動が少しでも社会を変える助けになれば嬉しい。

今日も汚れたウェアをブルスティックでこすった。変わるきっかけをくれたこの石鹸に感謝の気持ちを込めて、大事に使っている。

### 【中学生の部】

#### 最優秀賞

第73回“社会を明るくする運動”

島根県推進委員会委員長賞（1位）

『温かなつながりで明るい社会へ』

島大附属義務教育学校8年 片岡 睦深

#### 優秀賞

島根県保護司会連合会長賞（2位）

『誰もが暮らしやすい社会』

雲南市立大東中学校2年 経種 春乃

更生保護法人島根保護観察協会理事長賞（3位）

『犯罪をなくすには』

川本町立川本中学校1年 南山 礼乃

山陰中央新報社賞

『ある出来事から感じたこと』

松江市立八雲中学校3年 狩野 唯奈

『アフターフォロー』

隠岐の島町立都万中学校2年 野邊 海新

島根県更生保護女性連盟会長賞

『調べてみたら』

益田市立東陽中学校2年 桐田 詩

『言葉を受け取る』

吉賀町立六日市中学校2年 岡田 空真

島根県BBS連盟会長賞

『再び前へ』

大田市立第三中学校3年 益田 嘉壱

『今の私にできること』

松江市立八雲中学校1年 村上さゆり

# 芋ほり活動による交流

出雲地区BBS会 春日 智徳

私たち出雲地区BBS会では、グループワーク活動を中心に行っており、今回行った芋ほり交流会についてご紹介いたします。

去る令和5年10月29日(日)に、対象者2人が参加してワークケアはつらつ(就労継続支援B型)の農場の一面をお借りして芋ほり体験その後、サツマイモの入ったカレーによる会食をしました。

はじめに、会員でもありワークケアはつらつの安達さんより、芋の掘り方について説明を受けて芋ほり体験をしました。当日は、少し肌寒さを感じるような天候でしたが、皆さん途中から上着を脱ぐなど一生懸命芋掘りをしました。

体験中「こんなに大きいのがある。」「数がいっぱい。」「ちょっと腰が痛くなりましたね。」など様々な声が聞かれ和気あいあいとした雰囲気です。1時間ほどの活動を終えて、農園から施設へ戻りサツマイモカレーを食べ心も体もお腹も満たされました。

最後に、今回掘った芋は、スーパーなどで販売されること、その売り上げが障がいのある人の工賃となり生活費の一部になることを知り、自分のこの活動が社会の役にっていることを実感されました。

対象者がこの活動をとおして、人の役に立ち社会の一員と感じてもらえるような活動にできるよう心掛けています。

今後も松江保護観察所や保護司会などと連携をして犯罪のない明るい社会づくりを進めていきたいと思っております。



## 保護司の異動

令和5年11月30日(木)松江エクセルホテル東急において、同日付けで保護司を退任される皆様への法務大臣感謝状の伝達式が開催されました。

また、同年12月1日(金)には、松江保護観察所において、同日付けで保護司を委嘱される皆様への辞任伝達式及び新任保護司研修会が開催されました。退任及び新任の保護司の皆様は右記のとおり(退任15名、新任10名)です。

### 〔退任保護司〕15名 (令和5年11月30日付)

敬称略

後藤 洋二 (松江)	福庭 恒子 (松江)
景山 祐子 (松江)	中村 貴代美 (安来)
藤原 静雄 (雲南)	宮本 明子 (出雲)
川上 孝太郎 (大田)	日高 誠 (邑智)
清水 靖之 (浜田)	野上 雄護 (浜田)
清賀 戸重幸 (浜田)	服部 孝之 (浜田)
大渡 羽ミヤ子 (益田)	伏谷 恒子 (益田)
	渡部 信行 (隠岐)

### 〔新任保護司〕10名 (令和5年12月1日付)

敬称略

中村 裕光 (安来)	小林 彦光 (雲南)
布野 直美 (出雲)	上田 郁子 (邑智)
佐々木 万利 (浜田)	寺井 龍也 (浜田)
西元 裕司 (浜田)	木村 雅信 (益田)
永見 宏樹 (益田)	山根 久美子 (隠岐)



### 敬 弔

下記の方がご逝去されました。ご功績を偲び謹んで哀悼の意を表します。敬称略

- 元保護司 長谷 由子(雲南)(令和5年10月5日逝去)
- 元保護司 藤井 京子(出雲)(令和5年10月21日逝去)
- 元保護司 齋藤 勉(益田)(令和5年12月13日逝去)

### ご支援ありがとうございました

(島根保護観察協会) 敬称略  
野上 雄護 久我 卓央  
島根県更生保護女性連盟

### (表紙写真説明)

雁の来る頃  
斐川平野の宍道湖河口の田んぼには、毎年、秋になると、シベリア方面から、数千羽の「雁」が渡ってきます。田んぼの、落ち穂をついばんでいます。人が近づくと、一斉に飛び立ち、その姿は、圧巻です。